



藤田 まこと

No. 22

議会だより

二〇一六年三月

発行者 藤田 まこと
事務所 青森市中央1丁目22-5
青森市議会
社民党控室
TEL:017-734-5692
FAX:017-722-8902
印刷所 スタジオとまと
TEL/FAX:017-761-2770

平成28年度 一般会計当初予算成立 当初予算額 1,184億2,500万円

「青森市新総合計画・後期基本計画」

施策を進めるための重点5プロジェクト

- ①「人口減少・地域経済縮小の克服」
- ②「国内外につながる」
- ③「食でいきいき」
- ④「緑を守り引継ぐ」
- ⑤「雪との共生」

青森駅周辺整備計画が示された

概算事業費比較

	昨年試算	今年試算
交付金	123.6億	97.3億
起債	55.6億	39.7億
単独	6.9億	4.6億
市費計	68.6億	44.3億



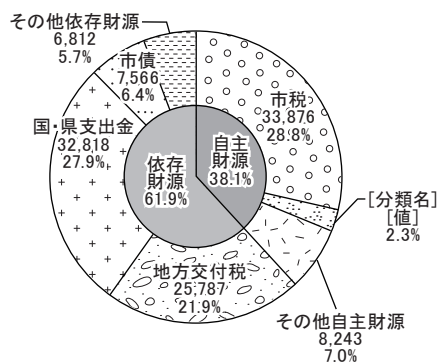
平成28年度予算の主な取組

- ・青森と首都圏をつなぐビジネス交流拠点構築事業
- ・「農業移住・新規就農サポート」の開設
- ・「市内全小学校に放課後こども教室」を開設
- ・中学までの医療費助成の継続
- ・東北六魂祭の青森開催
- ・病児一時保育を3ヶ所から4ヶ所に増設
- ・継承者が不要な共同の納骨室を持つ合葬墓を整備
- ・青森市スポーツ広場のグラウンドの人工芝整備の設計業務
- ・棟方志功画伯ゆかりの地の自治体の長が一堂に会する「棟方志功サミット」の開催



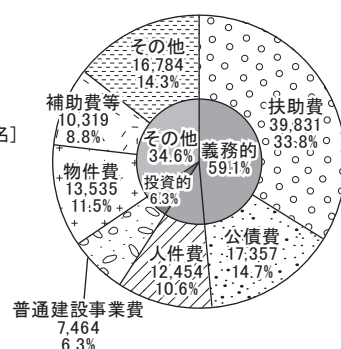
歳入

単位:百万円



歳出 (性質別)

単位:百万円



病児一時保育の概要

- ・対象 0歳～小学校3年生
- ・利用時間 午前8時～午後6時
- ※日曜、祝日及び12月29日～1月3日は休みです。
- ・申込み: 事前にご予約の上、必ず医療機関を受診し、当日は、各施設に備付けの申請書を御記入ください。
- ・料金 (1日あたり) 1,200円 (食事代込)

一般質問

1. 市民病院について

母性保護・育児支援・人員確保など様々な観点や、国の助成があり、全国で院内保育を実施する病院が増えてきていることから、地域医療を支える青森市民病院でも院内保育を実施する考えはないか質問しました。

答弁 病院運営の面からも、育児支援策が充実している施設としてイメージアップにつながり、その結果、医師や看護師等の人材不足の解消などの有効な取組の一つであると認識している。

しかし、現在の当院の院内環境を考慮すると保育スペースの確保や新たな用地確保や施設建設が必要とし、現状では難しいものと考えてるが、病院の建て替え計画も踏まえながら、その実施について検討する。

2. 教育行政について

「市民センター・公民館を中心とした社会教育活動の充実について」についての答申に対する取組について

答弁 新事業としては、「知ろう」「行こう」「参加しよう」をキャッチフレーズに、「413（よんいちさん）キャンペーン」を展開し、市民の学びのきっかけとなるような取組を実施、利用者拡大を行ってきた。

次に市民センター・公民館の職員等に必要な基礎的かつ実践的な知識及び技術等を習得させるため、研修会を実施した。

市民センター等の巡回指導や学校支援業務などの生涯学習推進員を4名から9名に増員して、各施設の管理運営や社会教育事業の実施に係る相談・アドバイスをを行うサポート体制の強化、今後も事業を継続し、市民センター・公民館が地域における社会教育・生涯学習の中核となる役割を果たせるよう、努めて参りたい。

3. 財政について

①平成28年度の普通交付税算定から導入されるトップランナー方式の概要について

答弁 国、地方、民間が一体となつて、公共サービスの無駄をなくし、質を改善するため、民間の活力を活かしながら歳出を抑制する改革であり、歳出効率化に向けた業務改革で、他団体のモデルになるようなものを地方交付税の基準財政需要額に段階的に反映させ、算定額を引き下げるという内容

※地方自治体の交付税の減額を狙っている。

②今年度で普通交付税の合併前全額保障期間が終了し、今後、段階的に縮減されるが、平成28年度の影響額を質問しました。

平成28年度は、合併算定替縮減が開始される年度であり、合併算定替

額と一本算定額の差額の1割が減となるが、一方で、平成26年度以降5年程度で、平成の合併による行政区域の広域化を考慮した交付税算定の見直しが行われており、一本算定額と合併算定替額との差が縮小するとされていることから、これらを考慮し、平成28年度の影響額は、平成27年度本算定時の合併算定替額と一本算定額の差額、約5億8百万円の8%程度に相当する、約4千1百万円の減と見込んでいます。

※平成26年度以降5年程度で、平成の合併による行政区域の広域化を考慮した交付税算定の見直しとは平成大合併により自治体の行政効率化が思うように上がらなかった（合併推進の失敗）ため、国も普通交付税を減額の縮小をせざるを得なかった。

※合併算定替とは、例えば、合併前のそれぞれの自治体（A市、N町）の普通交付税がA市が100億円、N町が40億円だとすれば、合併後10年間は100億円+40億円の普通交付税を交付される。しかし、合併後10年を過ぎると、A市とN町を一つの自治体として普通交付税が計算され、交付されていた140億円から、段階的に交付税が減額される事を意味する。



予算委員会

1. アウガの不動産鑑定評価に係る経費

①鑑定評価の対象は？
土地・床の所有権、地上権が対象です。

②鑑定評価が示された以降、鑑定評価の扱いは？
鑑定人から評価額が示されても、公表する事はありません。

③鑑定金額（提示額）が漏れた場合、罰則規定があるのか？
買収交渉時に提示額が漏れても、罰則規定はありません。

④アウガの公共化した後に、館の運営は
何処が行うのか？
どのような組織体制で運営するか決まっていない。

2. 青森と首都圏をつなぐビジネス交流拠点構築事業

3月末に開設する、東京赤坂に開設する、アンテナショップのような、都会と青森のビジネスを結ぶための拠点の事業概要及び、運営にあつた組織体制について質問しました。

☆ご意見・ご要望をお待ちしています☆

社民党控室 藤田 まこと

TEL:017-734-5692 FAX:017-722-8902

ホームページ アドレス <http://www.fujita-makoto.jp/>